

令和5年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和5年3月10日（金曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	本郷幸治君
6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	川西勝幸君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君

消防長	菅原利彦君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	新宗晃君

教育委員会教育長	石塚信彦君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	日下聡君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高橋修也君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	橋本光明君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

2番 伊藤真久議員

3番 齋藤久美夫議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により順次発言を許します。

9番松山教宗議員。

● 9 番松山教宗議員 令和 5 年第 1 回定例会において、大綱 3 点について市長にお伺いします。

大綱 1 点目は、財政運営についてであります。

一つに、ふるさと納税と予算編成の関係についてであります。

第 7 期美唄市総合計画については、美唄市の最上位計画として令和 3 年度に策定し、本年度は 2 年目としての事業をスタートし、これまではコロナバブルともやゆされますように、国の交付金を活用した様々な事業を展開されてきたわけではありますが、臨時的収入とも言える寄附金収入である、ふるさと納税の好調により、学校給食費の無償化や中学生までの医療費の無償化など、美唄の未来を担う子どもたちに編成される予算は非常に喜ばしいことではありますが、一方で、このような事業は、国や道の補填もなく、市町村の単独事業として、多額の一般財源を投入しなければならない事業でもあり、将来的負担がどうなのか、心配されるところもございます。令和 5 年度は、市政執行方針の行財政運営については、「短期的には、ふるさと納税や特別交付税の伸びにより、基金の増加など、財政の健全化に向けた取り組みが進んでいるものの、中長期的には、人口減少や少子高齢化に伴い、歳入の減少が避けられない中で、今後の推移を慎重に見極めながら、事務事業の質的な転換を図るなど、将来にわたり持続可能な財政基盤づくりを進めてまいります。」とありますように、毎年のように、ふるさと納税が右肩上がりであれば、財源不足の問題も出てこないと思いますが、このふるさと納税が減少し

た場合、寄附金であるということを前提に考えると、当初予算として編成した事業費の歳出はどのように執行されるのか、市民サービス事業やまちづくりの活性化事業などへの予定事業の影響は計り知れないと考えます。美唄市は積雪が多く、毎年、除排雪に伴う補正予算が数回提出されてきておりますが、これまでも、市民生活に直結した一般財源を多く使用する事業の増加は、今後の市の財政負担として、影響が厳しくなるものと推移されるところでもあります。

一つに、ふるさと納税が増加することで新年度予算にどう反映されているのか。

二つに、令和 4 年度の決算見込みとふるさと納税の推計に係る財政推計がどのように変わるのか。そのことに伴い、総合計画の前期計画でどのような影響が生じるのか。

三つに、ふるさと納税が減少していくと仮定した場合、どのような予算から減額していくのか。また、どのような危機感を持って予算編成を行っていくのか。

四つに、各種基金の令和 4 年度の残高見込みと積立額の考え方について、市長に伺います。

大綱 2 点目は、生活環境行政についてであります。

一つに、ごみ処理の現状についてであります。

新型コロナウイルス感染症のまん延時、自宅内における療養や自宅待機、又は在宅勤務などにより、巣ごもり需要と呼ばれる現象が生じるなど、コロナ禍前と比べ、随分と生活様式が変化したと感じており、これらの影響で、ごみの収集量にも影響を与えているので

はないかと考えます。現在、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境としては、マスク着用の緩和や感染症の区分変更、また、訪日観光客の増加など、ここ最近大きく変化が生じていると認識しており、そこで改めて本市が収集しているごみ量について、本市においては人口減少に伴い、ごみ収集量も減少傾向にあったと思いますが、最初に、10年前から現在まで、ごみ収集量及びごみ収集の推移がどのような傾向になっているのか伺います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け始めた令和元年度以降においては、何か別な傾向になっているのか。そして、今までとは異なる傾向であった場合については、その主な変化量についてどうなのか伺います。

次に、同じくごみ処理についてであります。市政執行方針は「プラスチックに関する新たな法律施行に伴う検討」との記載がありましたが、本法律を適用することにより、新たにプラスチック使用製品廃棄物のリサイクルが進み、ごみの適正処理が図られるのではないかと考えます。

そこで現在、プラスチックについては、資源ごみとして分別しなければならないものと、燃やせるごみとして分別しなければならないものがありますが、分別が大変分かりにくいものとなっていることから、改めて現在のプラスチック廃棄物の分別方法について伺うとともに、新たに施行された法律に係る本市の考え方についてお伺いをします。

二つに、夜間交通対策支援事業についてであります。

この事業は令和3年秋頃、コロナ禍で感染者が多い時期であったり、落ちついた時期が

あったりなど、浮き沈みの繰り返しが大きな最中でありました。市民にとってもタクシー事業者にとっても、また、市内飲食業においても非常に厳しい状況下であり、少なからず移動手段などが限られた時期でもありました。そこで、商工会議所や飲食店組合などが共同・連携して、移動の確保、地域経済の活性化支援として始まり、令和4年4月より本格的に実施している夜間交通対策支援事業ですが、市政執行方針には、「夜間タクシー運行に対する支援を行い、市民の皆様の移動手段の確保に努めてまいります。」と示され、コロナ禍が明けようとする昨今においては、運転手の高齢化や引退による担い手不足も明らかとなる中、市民の移動の確保、地域経済の活性化としても非常に重要な支援事業だと考えます。そこで、最初にこの支援事業の補助内容について伺います。

次に、現在までの稼働実績について、1日当たり平均乗車回数について、平日、日曜日から木曜日及び週末の金、土曜日ごとに伺い、また、これらの稼働実績を踏まえ、本支援事業の事業効果について、市長はどのように受けとめているか伺います。

大綱3点目は、経済振興についてであります。

令和2年から世界に広がった新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済においても大きな打撃を受けていたところであり、日本においては、ワクチンや治療薬の開発、移動制限による感染拡大の防止等々、実施してきたことは承知しているところでございます。国民の移動制限や外国からの入国規制により、国内経済はもとより、地方経済に大打撃をもた

らし、住民生活に重大な影響があった期間であったところでもあります。この間、国においては、働き方改革として、テレワークの推奨や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を創設し、令和2年度の第1次補正予算から約17兆円を超える経済対策を発出し、本市においても、交付金を活用した様々な経済対策が実施されてきました。今後においては、感染拡大が減少傾向にある中で、行動制限がなくなり、マスクの着用が個人の判断に任され、5類にされるなど、日常生活が戻りつつある反面、国による経済支援策の大半が今月末をもって終了し、支援の延長は見込めない状況であると推測するわけではありますが、そこで、本市の経済振興について市長に以下4点伺います。

一つは、地域経済を活用した取り組みについてであります。本市には様々な地域資源があり、これまで資源を有効活用した事業展開が図られてきたと承知しておりますが、その中でも、川崎市に事業所を置く日本理化学工業があり、本市は日本一のチョーク生産工場がございます。昨年の4月には、スキー場レストハウスを活用し、まちづくり団体が中心となり、日本一大きな黒板を設置し、そこに地元中高生の美術部の皆さんとともに描いた「桜の絵」が公開されました。テレビ中継がされるなど全国から注目される所でありましたし、そこには全道から多くの方が訪れ、旧産炭地として、また、この場にスキー場があったということも初めて知った人があるなど、今後、開通が見込まれる道道美唄富良野線に伴う交通の要所として注目を浴びるなど、地域資源を活用、また、利活用をする

ことにより、美唄を知っていただける取り組みであったと考えますし、市政執行方針には、「地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり」とありますように、関係交流人口、観光人口の創出・拡大を目指すところでございます。

そこで今後、様々な地域支援がある中で、チョークを活用した取り組みも十分にその可能性が大きいと考えますので、その取り組みへの考え方について伺います。

二つ目は、交流拠点施設についてであります。

交流拠点施設については、平成15年の開業以来、20年が経過しようとしておりますが、開業当初の入館料は大人が500円で、子どもが200円でスタートしました。その後、消費税の税率改正ごとに料金が改正され、現在の金額に至っていることは認識しております。市政執行方針には、「ゆ〜りん館や安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄、宮島沼などの連携を図る」と示されておりますが、これまでの3年間はコロナ禍で非常に厳しく、昨今のエネルギー価格の高騰や物価高騰に伴う中で、市民生活や事業継続に様々な工夫や知恵を凝らしながら耐えしのいできたところと推察するところでありますが、本市の最大入込数を誇るゆ〜りん館は、入館料等は利用料金制で指定管理料なしで運営されており、同じく昨今の物価高騰により経営も厳しくなっているのではないかと推察されますが、日帰り温泉施設の維持管理に必要な入館料などの今後の考え方について伺います。

また、交流関連施設である美唄国設スキー場についてであります。新年度に係る市政

執行方針によりますと、スキー場整備に向けた基本構想を作成する予定だとありますが、基本構想を含めた、スキー場整備の考え方についてお聞きしますとともに、市政執行方針では触れなかった、アウトドアコンテンツの推進について、キャンプ場のなどのアウトドアの施設の整備については、どのようにお考えなのか伺います。

三つ目は、プレミアム商品券についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、悪化した市内経済を活性化させるため、これまで3回にわたり、「がんばろう！びばい応援券発行事業」として実行され、発行総額は10億円を超える金額で、市内経済を活性化させるための事業としては、大きな効果があったものと評価するところであります。しかし、美唄商品券は額面が500円で、総額1万3,000円といった日常生活の中では使いやすく設定されたものでありますけれども、建築事業者などの一部の事業者にはほぼ恩恵がなかったように聞こえてくるところでもございます。

そこでお聞きしますが、今後、プレミアム商品券を発行する際、近隣の岩見沢市で行っているような建設券の販売を行う考え方はいいのか、市長にお伺いします。

●市長板東知文君（登壇） 財政運営について、ふるさと納税と予算編成の関係についてであります。はじめに、令和5年度のふるさと納税の予算額につきましては、これまでの寄附の実績を踏まえ、前年度当初予算と比較して6億円増額の16億円を計上したところでございます。

ふるさと納税16億円のうち、返礼品等の経

費8億8,790万円を除く7億1,210万円の使途につきましては、総合計画の施策体系別に、100万円単位で主なものを申し上げますと、商工振興では「がんばろう！びばい応援券発行事業」などに1億2,000万円、観光・交流では、「美唄応援団宿泊助成事業」などに8,600万円、学校教育では「びばい・おいしい給食事業」に5,200万円、都市基盤整備では「除排雪事業」などに1億4,500万円、行財政運営では、水道料金の減免にかかる水道事業会計への繰出金や、商工業振興基金及び農業振興基金への積立金などに2億300万円、その他1億500万円となっております。

次に、ふるさと納税における美唄市総合計画への影響などにつきましては、ふるさと納税については、内部管理経費などの経常的な経費に充当することなく、特定目的基金への積立てや、本市が抱える課題解決に向けた新たな取り組みの財源とすることを基本としており、近年の大幅な増額に伴う基金への積み増しなど、財政健全化や第7期美唄市総合計画前期計画の着実な推進に向けた貴重な自主財源として寄与しているところでございます。しかしながら、本市の財政状況は、短期的には、ふるさと納税や特別交付税の伸びにより改善はしているものの、中長期的には、人口減少や少子高齢化に伴い、歳入の減少が避けられない中において、今後の推移を慎重に見極めながら、既存の事務事業の質的な転換を図るなど、将来にわたり持続可能な財政基盤づくりを進めてまいります。

次に、各種基金の残高見込みと積立ての考え方につきましては、一般会計に属する基金の残高は、ふるさと納税のほか、決算剰余金

などを積立ててきた結果、令和3年度末の残高と比較して、約2億6,000万円増の約31億1,000万円となり、この4年間で申し上げますと、1.8倍もの大幅な増加となる見込みであります。

次に、各種基金への積立額につきましては、今後とも、年度末の残高状況や今後における事務事業量の見込みなどを勘案した積立のほか、各年度の決算状況に応じた積立てにより、将来の地域づくりに向けた貴重な財源として、さらなる基金造成を図ってまいります。

次に、生活環境行政について、ごみ処理の現状についてであります。ごみ収集量につきましては、10年前の平成25年度は8,099トン、5年前の平成30年は6,934トン、これに対して新型コロナウイルス感染症の影響を受け始めた令和元年度は6,723トン、令和2年度は6,827トン、令和3年度は7,155トンとなっております。

ごみ収集量は、これまで人口減少に伴い、減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症により、増加傾向に転じたところでございます。これらの主な増加要因につきましては、感染予防対策におけるマスクや消毒液のボトルなどのほか、自宅で過ごす時間が増えたことに伴い、生ごみや燃やせるごみにより増加したことが主な要因の一つと考えているところでございます。

次に、プラスチック廃棄物につきましては、現在、菓子袋などの「プラスチック容器包装廃棄物」は資源物として収集し、同じプラスチック素材であるハンガーやバケツなどの「プラスチック使用製品廃棄物」は燃やせるごみとして収集しております。国では、海洋

プラスチックごみの問題や気候変動などへの対策・対応を契機としまして、国内におけるプラスチックの資源循環を、一層促進する重要性から、プラスチック資源収集量の拡大を図ることを目指し、プラスチック使用製品廃棄物についても、リサイクルを可能とする「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を昨年4月に施行したところであります。本法律の適用に当たっては、分別区分の見直しなど、様々な課題がございますが、法律の趣旨を十分に踏まえ、処理方法など必要な対応に努めてまいります。

次に、夜間交通対策支援事業についてであります。支援事業の補助内容につきましては、市内のタクシー事業者2社へ、23時から翌朝2時までを対象として、日曜日から木曜日までは、1社当たりタクシー1台分、合計2台分を補助対象として運行経費を補助しているところであります。また、週末の金曜日及び土曜日は、1社当たりタクシー2台分、合計4台分の補助を行っているところであります。

次に、本年1月末までの稼働実績につきましては、日曜日から木曜日までの1日当たりの平均乗車回数は2台合わせて11.5回、週末1日当たりの平均乗車回数は4台合わせて28.2回となっております。

次に、事業の効果につきましては、夜間の市民の足の確保を図る対策として、飲食店利用者や夜間勤務の就労者などの利便性の向上とタクシー事業者への運行支援を行うことで、市内経済の振興にもつながるものと認識しております。

今後も人口減少や高齢化の進行に伴い、夜

間の市民の足を確保することは、ますます重要なものとなると考えており、「美唄市地域公共交通計画」等の趣旨を踏まえ、今後も事業を継続してまいります。

次に、経済振興について、地域資源を活用した取り組みについてであります。これまで、企業やまちづくり団体が取り組んできた日本一の黒板設置やチョークを活用したイベントなどを全市的な取り組みとするため、市内小中学校行事などで黒板チョークアートの活用を検討するほか、中心市街地や企業・店舗などに黒板を設置し、時代はデジタル化が進む中であってもアナログの持つ良さ、チョークの魅力といったものを企業やまちづくり団体などと連携し、発信してまいりたいと考えております。こうした美唄ならではの地域資源を生かした取り組みにより、「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくりを進め、関係人口の創出と交流人口の拡大につなげてまいります。

次に、交流拠点施設についてであります。現在の交流拠点施設の入館料につきましては、大人が650円、子どもが300円となっております。また、近隣の温泉施設につきましては、大人が480円から800円、子どもが250円から430円の間で設定されているところが多く、交流拠点施設の入館料は平均的な料金になっているところであり、現時点での入館料の改定については考えていないところでございます。

次に、新年度に実施するスキー場の基本構想の考え方についてであります。現在のリフトや管理棟、レストハウスなどの設備は老朽化が進んでいることから、令和5年度において、具体的な整備方針を定めるため、美唄

国設スキー場整備基本構想を策定するものと考えております。構想の策定に当たっては、道道美唄富良野線の開通を見据え、通年で利用可能な機能や再生可能エネルギーの活用を検討するほか、子どもから大人、初心者から競技者など多様な来場者への対応を検討するとともに、特色ある大会の誘致などに取り組んでまいります。

次に、キャンプ場などのアウトドア施設の整備についてであります。令和3年度より、地域おこし協力隊を配置し、また、本年度は、地域活性化起業人を配置して、アウトドア環境の整備に向けた検討を行っております。今後につきましては、道道美唄富良野線の開通を見据え、民間企業や関係団体などと連携を図りながら、アウトドア環境の整備について調査・検討してまいりたいと考えております。

次に、プレミアム商品券についてであります。これまで新型コロナウイルス感染症の拡大による生活者や事業者の支援として、地域消費の喚起を促し、市民と一体となった地域内循環による地域経済活性化を図るため、令和2年度から令和4年度までの3回にわたり「がんばろう！びばい応援発行事業」を国の「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」や北海道の「プレミアム付商品券発行支援費補助金」、こういった財源を活用しながら、予算総額、3年間で10億4,000万円となる対策を実施しているところでございます。

次に、プレミアム建設券につきましては、商工会議所から、市内建設業界の活性化や、市民の住宅環境改善の促進を図るため、建設券発行の要望があり、対応を検討してきたと

ころであります、これまでの住宅改修促進助成事業による、バリアフリー化工事や断熱・防寒改修工事、換気設備工事に対する住宅改修の一部助成制度などにより対応してまいりたいと考えております。

●9番松山教宗議員 まず1点目は、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化について、今いろいろと新法に対する答弁をいただきましたけれども、現時点での課題とかを、改めてどう考えているのかお伺いをしたいと思っております。

もう1点でありますけれども、夜間交通対策支援事業についてであります。

本市で安心安全に暮らす上でも、答弁いただきましたように市民生活の維持・向上のためにも必要な支援事業だと私は受けとめてございます。しかし一方で、コロナ禍が落ちつきつつある昨今、人手が戻ってきたのか、先般の議会報告会を開かせていただいたときに、市民の声として夜間にタクシー事業者に電話すると出ないとか、留守番電話が鳴るとか、なかなかつながりにくいとか、呼んでも来ないということが発生していることは市民の方からも伺っています。

そこで、せっかく実施している支援事業でありますので、事業者側の考え方もあるでしょうけれども、市としてしっかり手立てをしていく必要があると思いますので、そういった意味で現状の認識と今後の事業の進め方について、市長がどう考えていらっしゃるか改めてお伺いしたいと思います。

●市長板東知文君 はじめに、プラスチック使用製品廃棄物についての課題等についてありますが、リサイクルを行うに当たっては、

現行の燃やせるごみから資源ごみへ分別区分が変更となり、市民の皆様への周知やご協力が必要なほか、収集運搬体制の見直しや、分別収集コストの検討が大きな課題と考えているところでございます。また、制度導入に当たっては、高齢化が進むなど、本市の現状、こういったものを十分踏まえながら実効性あるものとなるよう、ふさわしい必要な対応について十分検討してまいりたいと考えております。

次に、夜間交通対策支援事業についてでございますが、この必要性については先ほど答弁させていただきましたけれども、そういった考え方で進めさせていただきたいと考えております。なお、今ご指摘ありましたことにつきましては、関係者、会議所、事業者含めて、そういった意見があるということを十分お伝えしながら、さらなる利用拡大、改善に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

6番山崎一広議員。

●6番山崎一広議員 第1回市議会定例会に当たりまして大綱2点、市長にお聞きいたします。

大綱の1点目は、市長ご自身の4年間の総括について、いわゆる自己評価について、非常にお答えづらいかと思っておりますけど、4年前、市長に就任されまして、今週の6日に4回目の市政執行方針を読まれましたが、4年前、再挑戦で見事市長に当選され、今日までできましたが、4年前の大きな争点といえば、やはり病院問題であったかなと私は思っております。それら一つ一つの政策や公約について、

この場で読み上げ、お聞きするのは避けますが、就任されてすぐ東川町と連携をされて、今現在も職員数名行っております。先だって、パートナーシップ協定がありました。また、一方では、あらゆる訴訟問題もあり、市民会館や昨年暮れの市役所横の北側の看板の問題とあり、市長ご自身の素直なお考えをお聞きしますとともに、自己採点で何点を出されるのか。

また、一部で言われております、私の耳にも聞こえてきますが、職員との信頼関係についてもお聞きいたします。

2点目は、行政情報化ということで、デジタル・トランスフォーメーション（D X）について、お聞きします。

令和2年12月に自治体D X推進計画の策定が総務省から示され、これを受けて、美唄市は美唄市情報化推進計画第4次改訂ということで策定をし、現在取り組んでいることと思います。我々市議会も昨年10月に東京の狛江市にD Xについて、研修に行っていました。引き続き、小金井市にも行き、ここでは議会改革ということで進めてきました。これらのことにつきまして、特にD Xにつきましては、管内でも先だって栗山町で町民向けの何か催しをやっていたかなという記憶があります。そして、道内企業でも現在まで46%の企業が進んでいます。今後、どのように取り組んでいかれようとしているのか、新年度において進めようとしているのか、市長に伺います。

●市長板東知文君（登壇） 市政運営について、私の4年間の総括についてであります、急速に進む少子高齢化や人口減少、さらには

格差などの課題への対応が求められる中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行をはじめ、記録的な大雪や大規模水道事故など、予期せぬ災害や事故などが発生しましたが、市民の命と暮らしを守るため、職員と一丸となって、こういった試練を乗り越えるとともに、市民の皆様の力により、美唄の新しい地域づくりを着実に進めてまいりました。こうした大きな時代の転換期の中で本市では、ふるさと納税や特別交付税の大幅な伸びにより、基金の増加など、財政の健全化をはじめ、全国に先駆けた「地域包括ケア推進条例」の制定、雪を活用した「ホワイトデータセンター」の事業化とウナギ養殖や化粧品などの関連企業の進出、「農業基盤整備とスマート農業の推進」、「学校給食費や医療費の無償化」による子育て支援の拡充、観光地域づくりや中心市街地活性化のための「一般社団法人ステイびばい」の設立、「ふるさと美唄応援団」の拡大や全国から若者が集まる「美唄ブラックダイヤモンド」のスポーツビジネスの展開、さらには「地域おこし協力隊」の活躍など、「食と農の地域づくり」や「関係人口の拡大」に向けた新たな取り組みが確実に成果として表われてきています。

また、市立美唄病院の建替えにつきましては、「超高齢化社会のフロントランナー美唄」を基本理念に掲げ、国の地域医療構想に沿った「美唄らしい地域医療」のあり方として、「病院完結型医療」から「治し支える医療・地域完結型」への転換を目指すとともに、保健・医療・福祉・介護・住まいとの連携による「地域包括ケアシステム」を構築するという、二つの取り組みを車の両輪として、これ

からの超高齢化社会を支える基盤づくりを全国に先駆けて、先導的に取り組んでおります。建替えの状況につきましては、地元企業を含む受注コンソーシアム、共同企業体により、事業スケジュールどおり、令和5年度末の完成に向け、着実に進めてまいります。

私の任期も残すところ4か月を切ったところではありますが、私が掲げた公約やこれまでの市政への取り組みに職員と全力で取り組んできたところであり、どんなに人口減少や高齢化が進んでも、誰ひとり置き去りしない、ともに支え合い・分かち合う地域づくりに向けて、勇気をもって挑戦し、市民の皆様とともに取り組んできたところでもあります。

次に、職員との連携につきましては、政策立案等の意思決定の過程においては、経営会議など必要に応じて開催し、職員からの説明や意見交換等を行うなど、職員との情報の共有や意思疎通を図っているところでもあります。そして、私自身が、市民と同じ目線に立って、公平性、公正性、透明性を基本に、法令等を遵守し、常に誠実に職責を果たすことによって、市役所が市民の皆様の信頼と期待に応えられる組織となるよう取り組んでまいります。

次に、デジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組みについてでございますが、これまで、本市におきましては美唄市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づき、令和3年度では、会議録支援システムや、新型コロナウイルスワクチン接種予約システム、住民票及び印鑑証明のコンビニ交付の導入を、また、令和4年度では、キャッシュレスレジの導入や美唄アプリの運用を開始するなど、それぞれ取り組んで

きたところであります。また、令和5年度につきましては、住民情報システムの標準化・共通化をはじめ、市役所庁舎内に住民票や印鑑証明書などの自動交付機の導入や、コンビニ収納を開始するほか、行政手続のオンライン化を推進するとともに、マイナンバーカードの普及・利用促進に取り組んでまいります。また、国の「デジタル田園都市国家構想」と連動し、本市にふさわしいデジタル基盤を活用した地域づくりを進めるため、引き続き、住民サービスの向上に向けた全庁的な取り組みを進めるほか、新たにAI（人工知能）やRPA（業務の自動化技術）などのデジタル技術を活用し、限られた資源の中で持続可能な行政サービスの提供が可能となるよう取り組みを進めてまいります。

また、議会との両輪で進めていかなければならないという認識はあるものであり、それらを十分踏まえまして、関係機関、団体と連携を取りながら全庁的、全市的な取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

●6番山崎一広議員 2点目のデジタル・トランスフォーメーション（DX）、これを今ほど言われました、本当に議会側もしっかりと考え、今朝テレビでNHKを見ておりました。札幌市議会がこれについて、デジタルとタブレット端末でやると出ておりました。狛江市に行ったときはペーパーレスでやっているという話も聞きました。こんな部分、是非とも市長にも先ほどご答弁いただきましたけども、議会と両輪だけではなく、市民にも十分な説明をしていかないと分かりづらいかなと思いますので、この辺は我々も含めて、十分協力

していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

一つ目にいきます。課題や諸問題が山積みかと思えます。そんな中、1期4年間で終わってしまうというのは多分心残りかなと。6月の選挙でどのような結果が出るかはこれから先のことですが、一つは、現在訴訟中の問題ですが、市民会館の問題、市役所横北側の看板の問題、特に市民会館問題は判決が近々出るのではないかという話も聞こえてきます。想定でお答えはできないと思うので、どうしてこのようなことに至ったのか、お答えできる範囲でご答弁をお願いします。あわせて、看板の問題も同じようにご答弁をお願いいたします。

次に、職員との信頼関係ですが、これは過去に今まで何回も職員に対する質問はしてきましたが、職場環境の問題なのか、人間関係の問題なのか、この辺はきちっとしていないと、信頼関係はあまりないと思います。時々、心を病んで休む職員もおられます。現在も若干名おられると聞いております。こんなことも、どのように今後受けとめて、捉えて進めていこうとしているのか、改めて答えづらいかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

●市長板東知文君 訴訟等の状況についてでございますが、はじめに、令和2年11月20日に訴状の送達がございました元教育長及び本市を被告とした損害賠償請求事件につきましては、現在も継続しているところであり、本年4月下旬に原告及び被告双方の関係者による証人尋問が予定されているところでございます。私としましては、過去に起こした訴訟

により、市民と行政の関係がこうした状況にあることは非常に残念なことと考えてございまして、早期の解決に努めてまいりたいと考えております。

次に、大手町地所株式会社の関係につきましては、現在、法律事務所と協力して、事実関係の精査や法律関係の調査を行っており、近日中に相手方に対する回答を行う予定となっているところでございます。

次に、職員の関係、休職者の現状につきまして申し上げますと、過去5年の3月1日現在の人数で申し上げますと、平成30年度が4名、平成31年度は3名、令和2年度が0名、令和3年度が1名、今年の令和4年度が2名となっているところでございまして、平均2名程度ということになっているところでございます。それと、メンタルヘルス対策についてでございますが、早期の発見や予防が重要であると考えてございまして、今後とも、職員の健康状態の的確な把握に努めるなど、職員の健康管理と必要な対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

次に、職員との関係でございますが、地方公務員法第30条では、サービスの根本基準として「すべて職員は、公共の利益のために、全力を挙げて職務に専念する」と規定されているところであり、また、同法32条では、「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、同じく第35条では、「職務に専念する義務」が規定されているところでございます。また、美唄市まちづくり基本条例第17条第2項では、「市長は新たな行政課題等に対応できるよう人材の育成を図るとともに、効率的な市政の運営に努めなければならない」と規定されて

いるところでございます。このため、職員につきましては、新しい時代の変化や様々な行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員一人一人の能力や可能性を引き出すとともに、限られた人材を有効に活用し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた国や北海道、先進自治体との派遣研修や人材交流などにより、市民の皆様の信頼と期待に応えることができる、高い先見性と必要な資質を持った人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

4番山上他美夫議員。

●4番山上他美夫議員 令和5年第1回定例会において、大綱2点質問いたします。

まず大綱1点目、地域防犯について市長にお伺いいたします。

市民の命と財産を守る安全・安心なまちづくりについてであります。これまで本市は、第7期美唄市総合計画の柱である都市像を実現する五つの挑戦の中で、人と自然が共生した安全・安心のまちづくりとして、地震や水害などの自然災害に対する防災対策や消防・救急体制の充実強化、そして交通安全に関する啓発活動などに関係機関、関係団体と連携し、取り組んできたところであります。しかし、安全・安心なまちづくりとは、市民の命に関わる最重要な課題であることから、道路や公共公営住宅など、ハードな都市基盤整備はもとより、健康や医療、福祉、さらには産業や教育文化面など、ソフト的な施策などの全てにおいて、基本とすべきコンセプトではないかと考えるところであります。

そこで、板東市長が就任されてからは、市

立美唄病院の建替え事業を契機として、厚生労働省が令和7年を目途に進めている医療、福祉、保健が一体となった地域包括ケアシステムを全国で先駆けて取り組み、地域包括ケア推進条例を制定したほか、命を育む食と農業の振興、さらには自然エネルギーを利用するIT産業の誘致に向けて、二酸化炭素排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ美唄市」を今月1日に宣言するなど、施策全般を通じて、安全・安心に向けた中長期的な取り組みに対して心から敬意を表するところであります。

さて、安全・安心なまちづくりについてという観点では、昨今、全国で高齢者をターゲットにした特殊詐欺グループによる強盗殺人事件が多発し、高齢者の命と財産を奪うという言語に絶する犯罪行為が世間を騒がせております。最近の報道によれば、道内で高齢者宅を中心にした不審電話が急増し、在宅かどうかや預貯金など資産状況を確認する不審な電話が1日70件以上もかかってくるという事案が発生しているとのことであります。本市の状況は、団塊の世代などの高齢化が一層進み、町内会などの自治組織においては、役員の成り手不足が問題となる中、これまで進めてきた独居老人の見守りや防犯パトロール活動などについても支障が出始めているという声が聞こえてまいります。このような状況を踏まえて、2点について市長に質問いたします。

質問の1点目は、このような時代の急速な変化の中、今後、市民の尊い命と財産を守る「安全・安心なまちづくり」に向けた市長の基本的なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

います。

2点目として、65歳以上の高齢者が43%を占める本市にあっては、凶悪な犯罪を防止するため、町内会や個人が自主的に管理する防犯カメラの設置を促進するために、市として、設置費用の一部について、助成措置を講じるべきであると思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

大綱2点目、教育行政について、教育長にお伺いいたします。

私は令和3年の12月議会で、小中学校の教育環境の整備の一環として、冷房設備の導入について質問し、さらには昨年9月議会でも同僚議員が同様の質問をいたしました。近年の異常気象は、数多く耳にするところですが、先月2月28日の気温が札幌で11.2度まで上昇し、1877年の統計開始以来、2月としては最も高い気温を記録したとのニュースがあったばかりであり、向こう3か月の気象予報も例年より高温であると予想されております。近年美唄市では、7月、8月の気温が30度を超える日が続く、気温の上昇は身をもって感じるところであり、家庭においても、エアコンの設置が常識となっております。また、文部科学省の学校環境衛生管理マニュアルでは、児童生徒の教室での環境は28度以下であることが望ましいと示していることは同僚議員の質問でも説明がありました。このような状況下において、小中学校への冷房設備の設置を求めた私や同僚議員の過去の質問に対して、前教育長は答弁の中で、「今後、図書室や特別室など場所を特定した中で設置を検討していきたいと考えている」と答弁されております。その結果として、新年度予算では市内小学校

の特別教室に冷房設備を設置する予算が計上されましたが、日常使用する学習教室ではなく、利用頻度がそれほど多くない、特別教室への設置が選考されたことは残念なところであります。さらには、教育長は昨年9月の定例会で同僚議員の質問に対し、市内の小中学校の普通教室、特別教室などに1台ずつエアコンを設置することで試算したところ、1校当たり7,200万円の見積額となり、予算計上が難しい状況にあり、今後、効率的で効果的なエアコンの設置について、関係する部署と協議・検討を行うとともに、「引き続き、有効な財源の確保に向けて検討してまいります。」と答弁されておられます。

そこで質問ですが、1点目として、1番使用頻度の高い、日常使用する一般教室への冷房設備導入については、どのような検討をされたのか。また、検討しているのかお伺いいたします。

2点目として、1校当たり7,200万円と見積もった冷房設備はどのようなものか、お伺いいたします。

3点目、「引き続き有効な財源の確保に向け検討する」と回答されましたが、その後、検討はしているのかお伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） 地域防犯について、安全・安心のまちづくりに向けた基本的な考え方についてであります。昨今、特殊詐欺グループによる強盗殺人事件や高齢者宅への不審電話など、犯罪の悪質化・巧妙化が進んでいるところであり、市民の安全・安心への意識が高まっているところでございます。本市におきましては、第7期美唄市総合計画において、「人と自然が共生した安全・安心の

まちづくり」を掲げているほか、美唄市地域コミュニティ安全条例において、全ての人が安全で安心して暮らすことができる地域コミュニティの実現を図ることとしております。市といたしましては、警察や防犯協会、消費者協会などの関係団体で構成している美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会と連携の上、地域安全大会など様々な機会を通じて、市民への情報提供や啓発活動を行うなど、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいるところでございます。

次に、町内会又は個人が自主管理する防犯カメラの設置につきましては、設置による防犯へのメリットがある反面、個人のプライバシーの観点から監視社会つながるおそれもあることから、関係者、市民の合意の必要性も認識しているところでございます。

次に、設置に係る助成につきましては、他市の取り組み状況を参考にしながら、調査・検討を進めてまいります。

●教育長石塚信彦君（登壇） 小中学校への冷房設備の導入についてであります。文部科学省が公表した令和4年9月現在の公立学校施設空調設備の設置状況によりますと、北海道における普通教室の設置率は16.5%で、令和2年度の4.3%から12.2ポイント上昇しているものの全国平均の95.7%に比べ、非常に低い状況となっております。しかしながら、近年は、北海道内においても気温の上昇は顕著であり、冷房設備の設置については、学校などからも要望があるところであります。子どもたちの暑さ対策、児童・生徒が健康で安心して学ぶことができる学習環境の確保は、大変重要な課題であり、冷房設備の必要性は

感じていることから、普通教室や特別教室への設置を検討いたしました。が、室外機の設置にかかる費用や配管設備の改修に多額の工事費を要することから、校舎の老朽化対策を優先して取り組み、冷房設備の設置については、図書室や特別教室など、場所を限定した中での設置を検討してきたところであります。このため、令和5年度につきましては、小学校2校の意向を確認しながら、特別教室のうち、児童の比較的使用頻度が高い教室2か所に冷房設備を設置することで、予算を計上したところであります。

次に、1校当たり約7,200万円と見積もった冷房設備工事の内容についてであります。が、普通教室及び特別教室などへ各1台の設置を想定し、ランニングコストなどを勘案しながら、室内機は天井吊型、熱源はガスで積算しており、電気設備の改修や室外機及び室内機の複数設置、配管の改修を含めた見積額となっております。

次に、有効な財源の確保に向けた検討についてであります。が、対象となる設備であるか、また費用対効果などを勘案しながら、国の学校施設環境改善交付金の活用をはじめ、有効な財源の確保に向けた検討を行ってきたところであり、今後におきましても、情報収集を進めながら、関係する部署と協議・検討を行ってまいります。

●4番山上他美夫議員 まず、地域防犯についてであります。が、インターネットで防犯カメラを検索しますと、工事不要で取り付けができる2台から3台のカメラがついた防犯カメラセットが5、6万円でたくさんの種類が販売されており、それらはモニターや録画用

のハードディスクもついております。自治体が行う防犯カメラの設置補助事業では、札幌市が平成30年から防犯カメラ設置補助事業が始まり、令和3年度には防犯カメラの設置をより一層促進するため、補助限度額を増額するなどの見直しを行っています。また、恵庭市では「恵庭市公共空間防犯カメラ設置補助金」としての補助事業を行っており、さらには浦河町でも2万円を限度として、防犯カメラの設置に対して2分の1までの補助制度を設けており、全国においても防犯カメラの助成制度を設けている自治体はたくさんございます。美唄市も防犯のまちとして、防犯カメラの設置を促進するために補助事業を考えてはいかがでしょうか。防犯カメラの効果は、今般の特殊詐欺や強盗殺人に対する容疑者の割り出し、交通違反の摘発、犯罪の抑止など、市民の安全・安心のまちづくりに大変有効であり、犯罪者が近寄らないまちづくりに役立つものであります。「誰も置き去りにしない」という市長の公約にあるように、安心して暮らせるまちづくりのためにも、是非防犯カメラの設置補助事業を実施していただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

続きまして、小中学校の冷房についてであります。近年、移住定住の条件として、子どもの教育環境が大きな条件の一つになっております。市内の小中学校のクラス数は特別支援学級も含めて、全部合わせて51クラスであります。過去にも申し上げましたが、冷房設備を集中冷房ではなく、各教室に「室外機式床置き冷房機」で対応すれば、1台30万円で販売されており工事費込みでも60万円程度

で設置できるのではないかと考えますし、実際のところ、一昨年から恵風園や恵祥園、市内各小中学校に冷房機器を寄贈された方にお聞きしたところ、冷房設備の費用は工事費も含めて、1台当たり60万円程度で設置できたと聞いております。素人の考えかもしれませんが、1台工事費込みで60万円としても市内小中学校51クラスで計算すれば総額3,000万円程度で、子どもたちの快適な学習環境を整えることができます。答弁でも述べられていた文部科学省の「学校施設環境改善交付金」を利用して、学校の空調設置に3分の1の補助を受ければ、市は2,000万円ほどの予算で空調整備ができることになります。先般、匿名の市民から2,000万円の寄附がありましたが、寄附された方の意思を尊重する上でも、用途を明確にした寄附金の活用が求められると考えますので、是非とも、小中学校の冷房設備の整備に活用されることを望むところですが、教育長のお考えをお伺いするところであります。

●市長板東知文君 防犯カメラの設置に係る補助についてでございますが、防犯カメラの設置により特殊詐欺などの犯罪防止につながり、市民の安全・安心のまちづくりに有効なものと認識しているところでございます。設置に係る補助につきましては、課題等も含め、他市の取り組み状況を十分参考にしながら、今後さらに調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

●教育長石塚信彦君 小中学校への冷房設備の導入についてでございますが、「室外機式床置き冷房機」の設置につきましては、暑い空気は教室の上部に滞留する性質があり、教室の

規模に対する効果が不透明であることや、設置するスペースの確保、学校全体で稼働した場合に対応するための電気設備の改修などの課題があるものと考えているところでありますが、その効果、課題などについて、関係部局と協議を行うほか、他市町の学校の設置状況なども調査してまいりたいと考えております。

なお、匿名の市民の方から寄附のありました2,000万円の使途につきましては、市長部局において検討されるものと認識しているところであります。

●4番山上他美夫議員 教育行政について、冷房について、再々質問ではありませんが意見として述べさせていただきます。

小中学校への冷房設備導入は今後も前向きに取り組んでいただけると理解しましたので、これで質問を終わりたいと思いますが、市長の市政執行方針及び教育長の教育行政執行方針で小中学校と一体となった生涯学習センター構想を唱えられておられましたので、近い将来には小中学校の再編も予想されます。そのような状況の中で、高額な冷房設備の導入はいかななものかと考えるところであります。ご返答は結構でございますが、この点もお含みおきいただき、冷房設備の導入をご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●市長板東知文君 次に移ります。

10番紫藤政則議員。

●10番紫藤政則議員 私は项目的に言えば、板東市政の総括、市長が議会冒頭述べられました市政の執行方針、あわせて教育長に教育

行政執行方針について、大きく3項目についてお尋ねをしたいと思います。

最初に、板東市政の総括についてであります。先ほど山崎議員からも類似の質問がございました。重複する部分はお容赦をいただきたいと思います。

その一つは、4年間というのはあっという間という感じがいたしました。この間、市長が全力を尽くして市政運営に当たられたと、私もそういう印象を強く持っております。まず敬意を表する次第でございます。既に述べられていることですが、改めて、どんな基本姿勢で市政に臨まれたのかということとあわせて、このテーマの中でポイントでありますまちづくり基本条例にしたためられております協働のまちづくり、ご案内のとおり市政の主体であります市民、それから市議会、そして市長部局はじめ、各種行政委員会のいわゆる執行体制です。執行機関という表現をいたしますが、これらがそれぞれの役割を果たして、進めるのが協働のまちづくりと認識をしておりますが、これら3者の信頼関係、市長はどのようなことに尽くしてこられたのか。この辺のポイントについて、留意点をお尋ねしたい。

二つ目は公約の実行であります。

選挙の前は、市民の皆さんに具体的な公約を示すわけであります。私は2020年だったと思いますが、市長に公約のマニフェスト化ということで、この場からお尋ねをしたことを記憶しております。事業名と事業料、これは事業費という表現してもいいと思いますが、それと、いつからいつまでやるのかという事業期間、あわせて財源、この要素を一般的に

マニフェスト化すると申し上げますが、是非、その公約をマニフェスト化して市民の皆さんが検証可能な状態にさせていただきたいということを申し上げました。市長はちょうど総合計画の言わばインデックスです。3年間のそれぞれの事業計画と言いましょいか、かういものの中で明らかにしてまいりたいというご答弁だったと思います。この公約の実行がどのようになされたのか、4点伺います。

一つは、進行管理をどのように行ったのか。

二つは、公約の達成度。

三つは、この中で強調したいこと。先ほどの質疑にもありましたが、病院、画期的な取り組みをなさったと、言わば市民の合意形成から始まりまして、そして、いかに良いものをより安くするかということで、施行の一体での契約を実行に移されたわけであります。画期的でありますし、この地域、北海道においても先進的な役割を果たした。不幸にも、資材の高騰ということが入りまして、予期せぬ事態がありましたが、それに耐えるような財政的な体制も構築されてきたと、私はこのことは最も強調したい政策だろうと思っておりますが、市長はどれを強調したいのか、それをお伺いしたいと思います。

そして、掲げた公約が100%ということにはならないでしょうし、手がけても積み残しているものもあろうかと思ひます。不十分なものもあろうかと思ひます。市長はどのように積み残された課題について整理をされておられるのか、この点をご答弁いただきたいと思ひます。

大きな二つ目の市政の執行方針でありますけれども、その中で、「ともに支え合い 分か

ち合う 田園文化創造都市 びばい」この頭に誰ひとり置き去りにしないという表現がございます。私は現下の状況の中で、最も最優先に取り組むべき課題として、生活に困難を抱えている方々に対して、美唄市として行政支援をどのようにしていくのか。これは様々なことがありますけれども、命とくらしを守ることが最も緊急性があり、また最重要の基礎自治体として行う仕事だろうということで、これまでも何度か市長にお尋ねをしてまいりました。その気持ちは今も変わっておりません。さらに物価の高騰、言わばインフレに近い状況でありますし、このため困難を抱えていて声を出しづらい、かうい方もおいであります。そのために、総合的な相談体制、言わば相談の窓口を一本化する、そして様々な分野にそれを取りつぐ、さらにケース化して具体的に生活の再建に向けて知恵を出す、かういった総合相談窓口の開設に関して訴えてまいりました。これは昨年の6月にも同様の趣旨で申し上げます。これらに関して、一定程度日にちが経ちました。さらに環境が悪化いたしました。市長のこれらについての体制の拡充に関する所見、どのような考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

二つ目であります、市政執行方針に「地域おこし協力隊」の活動についての言及がございます。それぞれ読みますと、商工業振興、観光・交流、生涯学習・スポーツ、文化・芸術など、大変多くの分野で地域おこし協力隊の皆さんが配置をされて、活躍されることが期待されております。議会でアンケート調査を昨年から今年にかけて実施をいたしました。

その中で、地域おこし協力隊に関して、正確な情報が伝わっていないような反応がございました。率直なご意見ですので、議会としてもそれを受け止める、こういう必要があるかと思いますが、どんな活動内容なんだろうかということはこの機会を通じて市長から改めて情報発信をしていただきたい。市の広報紙やら、それから新聞報道等、これらで情報発信をしていることは重々分かります。あえて今さらと思うかもしれませんが、どれだけの国の支援、特にお金の問題に疑問を持っておられる方もいるようであります。こういったことに正確な理解がされるように、一つこの際、お答えをいただければと。

最後になりますが、教育長にお尋ねをいたしたいと思います。

私はこの教職員、特に教員の過重労働、働き方改革等に関して、機会あるごとにご発言をさせていただいております。一向に改善の姿が見えない状況は、ご案内のとおりであります。現時点で美唄における教職員の働く環境はどうなっているのか。教育委員会としてどんな受け止め方をして、どのような課題認識、解決しようとしているのか伺いたいと思います。

まず一つ目は、小中学校教師の勤務実態についてであります。

一定の勤務状況を把握するシステムを構築なさったと聞いておりますので、所定の勤務時間、在校時間、時間外在校時間、自宅持ち帰り時間、時間外労働が過労死ライン、いわゆるマックスで100時間、そして、何か月か均して80時間、これがいわゆる司法の場でよく使われます過労死の認定基準とも言われてい

ます。こういったものを少しく状況が変わってきてまして、勤務の内容によっては、時間が仮に100時間未満で、平均して8時間未満でも、過労死として扱われるケースが出ております。しかし、私どもの認識からすれば、そういう過労死ラインに到達しているといいましょうか、超えている教師の状況というのはどうなのか。把握をされておりましたら、お答えをいただきたい。

それから、二つ目は働き方改革の取り組みであります。

働き方改革アクションプランと称しまして、文科省のメニューに沿った取り組みは、美唄市教委も行われてきております。一定の成果も上がっていると承知をしておりますが、これらの取り組みの成果と課題についてのご認識について、お答えいただきたい。

それから、教育行政執行方針に「ゆとりある教育活動を推進し、子どもたちと向き合う時間の充実に努める」ということであります。これは、このとおりでありましょうが、現場はそうになっていない。しかし、これに向けてそれぞれの機関、国、道教委、そして、美唄市、市教委、地域、教師の先生も入るかもしれませんが、それぞれがそれぞれの役割を果たすということです。それぞれの責任と権限を果たす。目指すのは、子どもと向き合う時間を作ることのできる教育ということでしょうから、教育長はそれぞれの果たす役割は何だと認識をされているか。

それから先生方の健康メンタルケアであります。全国的にいけば、病気休職をされている先生、精神的に病んでおられる先生、治療をしている先生、こういう先生方が減ってい

ない状況だと思います。美唄の状況はどうなっているのか、それぞれお答えいただきたいと思います。

●市長板東知文君（登壇） 私の市政の総括について、4年間の市政運営についてですが、市政は、市民の厳粛な信託によるものであり、「市民の、市民による、市民のための市政」が基本であります。これは、市民の皆様が市政の主役で、主権者であるということであり、「日本国憲法」前文にうたわれている人類普遍の原理であります。こうした考え方のもと、私は市の最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」の3つの理念、つまり「人権の尊重」「平和の希求」「自然との共生」と、その基本原則である「市民主体のまちづくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」に則り、市政の運営に当たってまいりました。また、私は、市民の皆様の信託に応え、市民の代表者として、この条例の理念を実現するため、法令等を遵守し、公平・公正かつ誠実に市政を執行し、市長としての責務を果たすことに努めてまいりました。

次に、協働のまちづくりにつきましては、市民、市議会及び執行機関が、まちづくりのために自主性を尊重し、対等な立場で相互に補完し、協力することが基本であり、このため、様々な機会を通じて、まちづくりに関する情報をお互いに共有しながら、市民の権利を保障するために、市民参加の機会を設け、まちづくりに参画しやすい環境づくりを進めてきたところであります。

次に、公約の実行についてであります。公約の推進管理につきましては、毎年度「市民と一緒にいうまちづくりの取り組み」、いわ

ゆる事務事業インデックスを策定する中で、検討・点検を行い、取り組んできたところであります。私は、この3年8か月の取り組みとして、急速に進む少子高齢化や人口減少、さらには格差といった地域の課題に取り組み、市民の皆様の方力によって、美唄らしい未来を切り開くため、次の5点を柱とした施策の推進に努めてきたほか、新型コロナウイルス感染症対策に、「市民の命と暮らしを守る」ことを最優先課題として、市民の皆様とともに全力で取り組んでまいりました。

公約に掲げた柱の一つ目、「市民が主役のまちづくり」では、地域懇談会「市長とのふれあいトーク」などにおいて、私自身が市民の皆様と直接語りかけ、また、市民の皆様の意向を受け止め、市民の皆様との対話を重ねるなど、まちづくりの現状と課題や方向性などについて情報共有を図ってきたほか、市立美唄病院の建替えの取り組みや地域包括ケア推進条例の策定など、事務事業の執行に当たっては、市民委員会を立ち上げるなど、市民の皆様との情報の共有を進めるとともに、政策立案等の意思決定、実施過程、評価の過程等において、市民参画の機会を積極的に確保し、協働のまちづくりに取り組むことにより、住民自治を推進してまいりました。

次に、「暮らしに根ざした行財政改革」につきましては、長期的展望に立った市民本位の行財政改革として、ふるさと納税については、令和元年度から4年間で約17倍の17億円の伸びや特別交付税の大幅な増額など歳入の確保を積極的に図るとともに、一方、歳出においては、新たに「学校給食の教材化・無償化や医療費無償化」などの子育て支援の拡充をは

じめ、高齢者対策や地域医療対策などの重要な政策予算の貴重な財源として有効活用を図るとともに、将来の地域づくりや人材育成に向けた基金残高も今年度末には過去最高の30億5,000万円と3年8か月で約1.8倍と大幅に増加するなど、財政の健全化が大きく推進したところであり、財政状況が大幅に改善したところでもあります。

柱の二つ目、「ともに支え合い、分かち合うまちづくり」では、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため地域コミュニティの再構築に向けて集落支援員を配置したほか、本市の超高齢化社会を支える基盤づくりとして、全国に先駆けた「地域包括ケア推進条例」の制定や、国からも高い評価を頂いている市立美唄病院建替え事業を着実に推進してまいりました。

次に、柱の三つ目、「いのちを育む食と農のまちづくり」では、農地の整備による生産基盤の強化を図るため、国営・道営農地基盤整備事業を着実に進めてきたほか、スマート農業の推進では光回線の整備や、新たな助成制度の創設により、スマート農業機械の導入促進を図ってきたところでもあります。また、農商工連携や農業の6次産業化を進め、新商品の開発や販路拡大を支援したほか、都市と農村の交流を図るため、川崎市においては「コンテナショップ」を開設するなど、美唄市の特産品の販路拡大や関係人口創出の取り組みを行ってきたところでもあります。

柱の四つ目、「地域資源を生かしたまちづくり」では、雪をエネルギーとして活用した全国でも先進的な取り組みである、ホワイトデータセンターの事業化や関連産業の立地をは

じめ、美唄らしい観光地域づくりを進めるため「一般社団法人ステイびばい」の設立のほか、中心市街地の活性化に向けては、商工会議所や商店街組合への支援や、地域おこし協力隊や地域活性化企業人による新たな事業の開発やにぎわい創出など、地域資源を活かした地域経済の振興や地域の活性化を図ってきたところでございます。

また、若者の移住定住促進では、相談窓口の設置や各種助成金の充実を図ったほか、1,000名を超える「ふるさと美唄応援団」の拡大や全国から若者が美唄に集まる「美唄ブラックダイヤモンドズ」による、スポーツビジネスの展開、さらには地域おこし協力隊の積極的な確保により、地域づくりの担い手の育成・確保を図るとともに、交流人口や関係人口の創出・拡大を進めてまいりました。

こうした取り組みにより本市においては、人口動態における転出者が転入者を上回る社会減、これは平成30年が264人、令和元年が243人、令和2年が242人、令和3年が163人、令和4年が150人と4年間で114人の減、43%減となるなど、確実に取り組みが成果を表しているところでございます。

柱の五つ目、「地域に根差し、暮らしに学ぶまちづくり」では、地元の暮らしを学ぶ農業体験学習としてグリーン・ルネサンス事業を進めたほか、学校給食を「食農教育」の生きた教材として位置付けるとともに、経済的負担の軽減を図るため給食費の無償化を実現するなど、地域の未来を担う子どもたちの生きる力を育む取り組みを進めてまいりました。

その他、安心して納骨できる合同墓の設置、市内高校存続のための支援策の拡充、東川町

とのパートナー協定の締結など、ポストコロナに向けて、「生命」をテーマとした生き方や住まい方、働き方の全体を含めた多様性ある「分散型社会への移行」をはじめ、「若い世代のローカル志向、地元志向、田園回帰」など、新たな時代が加速するとともに、その流れを活かして「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさを作り上げる取り組みを進めてまいりました。特に「病院の建替え」につきましては、私が最も力を入れて取り組んできたものであり、「超高齢化社会のフロンランナー美唄」を基本理念に掲げ、国の地域医療構想に沿った、「美唄らしい地域医療」の在り方として、「病院完結型医療」から「治し支える医療・地域完結型」への転換を目指すとともに、保健・医療・福祉・介護・住まいとの連携による「地域包括ケアシステム」を構築するという、二つの取り組みを車の両輪として、これからの本市の超高齢社会を支える基盤づくりを全国に先駆ける取り組み、こういったものは国や関係者から高い評価を頂いているところでございます。

次に、病院の建替えの状況につきましては、地元企業を含む受注コンソーシアムにより、事業スケジュールどおり、令和5年度末の完成に向け、着実に事業を推進しているところであります。

一方で、「小中学校と一体となった生涯学習センター構想」ではありますが、構想策定に向けては、西と東に分かれている小中学校の統合という課題もありますことから、教育委員会と連携し、今後とも引き続き、調査・検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、これまでの3年

8か月は、特にコロナ禍での厳しい環境にありましたが、まさに市民が主役のまちづくりをはじめとした五つの公約の推進により、「これまでの努力が実を結び、新たな飛躍の礎となる」新たな地域づくりの取り組みが具体的に始まっているところであります。私は、大きな時代の転換期の中で、どんなに人口減少や高齢化が進んでも、誰ひとり置き去りしない「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に向けて、新たな決意のもと、令和5年度を「勇気を持って果敢に挑戦する年」として位置付け、これからの地域社会の在り方を先導的に発信・実現していく「美唄に暮らす喜びと誇りが感じられるまちづくり」に、市民の皆さんと全力で取り組んでまいります。

次に、生活困窮者の相談支援体制の拡充についてであります。本市では、「美唄市福祉のまちづくり条例」に基づき、生活相談の対応は福祉分野をはじめ、税、住宅、水道、生活環境等の各窓口業務の担当課で受けた生活困窮と思われる事例に対しまして、関係する所属部署や関係機関等を参集し、地域ケア会議や支援調整会議を開催し、横断的な連携による情報共有、各種サービスの情報提供、課題解決に向けた支援策に取り組んでいるところでございます。現在、長引くコロナ禍と物価高騰の影響から生活が深刻化し、生活困窮者が増えることが予想されることから、潜在的な生活困窮者の発見には、民生児童委員、町内会、社会福祉協議会、介護事業所等の関係機関から、これまで以上に情報収集を行い、早期発見と早期支援に努めてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてでありま

すが、この制度の仕組みにつきましては、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化にも資する取り組みで、国の要綱に基づき、地方自治体が都市住民を地域おこし協力隊員として受け入れ、おおむね1年以上3年以下の期間で、地域ブランドや地場製品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用などの商店街の活性化、都市との交流事業などへ従事し、地域への定住・定着を図る取り組みに対して、国が必要な支援を行うもので、令和3年度においては、全国で6,015名、北海道では821名が活動しているところであります。本市の地域おこし協力隊については、地方公務員法に基づく、会計年度任用職員と業務委託による隊員がおり、会計年度任用職員が2名、業務委託による隊員が19名の合計21名となっているところであります。選考に当たっては、応募書類の審査を行う1次試験と面接を行う2次試験を行い、地域おこし協力隊としてふさわしい人材を採用しているところであり、そこには年齢や性別の制限はないところでございます。また、採用後においてもオリエンテーションを開催し、地方公務員法に定める守秘義務や信用失墜行為の禁止などコンプライアンスを遵守することなどを説明しており、委託隊員については地方公務員法の適用を受けませんが、地域おこし協力隊として同様の説明を行っているところでございます。さらに、定期的に研修会なども開催し、それぞれの活動や退任後の定着に向けたスキルアップを図っているところであります。

次に、これに対する国の財政支援について

であります。協力隊員1名当たり480万円を上限に特別交付税が措置されております。

次に、活動内容につきましては、現在、本市においては協力隊員が21名が在籍しており、所属別・業務別に協力隊員数で申し上げますと、総務部には、移住支援業務が1名、シティプロモーション事業推進業務が2名、広報業務支援が1名、経済部には中心市街地の活性化業務が2名、観光関係や新商品の開発などの業務が8名、美唄ブラックダイヤモンドの運営支援業務が1名、鳥獣対策・ジビエ振興業務が1名、教育委員会には、文化活動支援業務が1名、スポーツの推進業務が4名で、それぞれの協力隊員が各部署で活動しているところでございます。

次に、評価につきましては、観光・商工業振興、移住定住、スポーツ振興など各部署における施策の推進のため、それぞれ目的を持って活動していただいております。協力隊員の皆様が様々な活動を通じて、まちづくりに貢献していただいているところであります。また、今年の2月25日から3月5日の期間で開催されました「地域おこし協力隊パネル展」では、9日間で361名にご来場いただき、会場でのアンケートでは、パネル展の内容が「とても良かった」「良かった」が合わせて97.5%の回答となっており、また、自由記述では、「美唄出身でない方の新しい視点でまちづくりをしていただき感謝しています」こういったことや、「若い隊員が生き生きして活躍する姿に明るい美唄の未来を感じた」などといった、多くの嬉しい意見をいただいているところであります。

市としましては、協力隊員の活動を広く知

っていただくため、広報紙メロディーによる活動内容の紹介や商工会議所等との懇談会などを実施したところであり、今後におきましても、引き続き協力隊員の皆さんにとって活動しやすい環境づくりや必要な支援策に努めてまいります。

●教育長石塚信彦君（登壇） 小中学校教員の勤務実態についてであります。教員の勤務時間は、各学校で若干の違いはありますが、8時から16時30分のうち休憩時間の45分を除く7時間45分となっており、各学校に導入している出退勤システムで、それぞれの職員が出退勤時間の登録を行うことにより、勤務時間の前後に勤務があった場合の時間外在校等時間、いわゆる時間外労働時間を管理しているところでもあります。美唄市立学校管理規則では、教員の時間外労働時間の上限を1か月45時間、1年360時間と定めており、令和3年度では、小学校で月平均23時間、中学校で月平均35.5時間が時間外労働時間の実態となっております。厚生労働省では、過労死との関連性が強いとされる時間外労働時間は1か月当たり100時間以上、若しくは2か月から6か月の平均が80時間以上とされておりますが、本市の教員の中には、月100時間以上、又は連続して80時間以上の時間外労働の実態があるところ。また、教材研究などの業務を持ち帰っていることも承知しているところでもあります。

次に、働き方改革による取り組みの成果と課題についてであります。校務支援システムの運用により、教員の授業準備、児童生徒の管理、職員会議にかかる時間の縮減が図られたほか、今年度から学校の勤務時間外の電

話を自動音声による対応とすることで、職員の負担軽減に取り組んだところであります。また、北海道教育委員会の事業を活用し、教員の業務の支援や、学習指導を補助する職員を任用することで、負担軽減に努めているところでもあります。課題といたしましては、時間外労働時間の上限を超えている教員がまだ多くいることから、さらなる取り組みについて検討を進めることが必要と考えております。

次に、文部科学省や道教委の役割につきましては、教員の定数改善などの勤務環境の整備を行うことであり、サービスを監督する市教委の役割といたしましては、各学校の働き方改革の状況を把握・分析し、必要な環境整備等を行うこととあります。また、地域の声を学校運営に生かし、幅広い地域住民の参画を得て、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めることで、未来を担う子どもたちの学びや体験を充実することができると考えております。

次に、「教職員の健康・メンタルケアの充実」についてであります。教職員の健康診断については、学校保健法の中で、学校の設置者は、毎年定期的に、学校の職員の健康診断を行うこととされており、本市では、健康診断の結果を通知する際、検査結果で精密検査や再検査が必要となる職員につきましては、学校長から職員に病院を受診するよう指導をお願いしているところ。また、メンタルケアにつきましては、昨年度から実施している「ストレスチェック制度」の受検により、職員本人のストレスへの気づきや、その対処の支援、職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調の未然防止に努めているところであります。

なお、現在、病欠者や休職者はいないところではありますが、引き続き、職員の健康の保持増進を図ってまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 一般質問中でありますけれども、紫藤議員の再質問は、午後からとしたしたいと思います。

午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き会議を開きます。紫藤議員の再質問から入ります。

10番紫藤政則議員。

●10番紫藤政則議員 板東市政の総括に関しましては、自信に満ちたある種の高揚感さえ感じられる市長のご答弁をいただきました。手応えを感じる 3 年弱だったのかなと受けとめさせていただきました。私はその中で、少しく年上ですので、失礼ご容赦いただいて、心配な点をお話申し上げたいと思っております。

それぞれとの信頼関係の構築という部分で、執行機関は補助職員を持っておりますから、それぞれ市長部局であれば、市長に代わって仕事をするという基本があろうかと思います。当然、直接的には市長が使用者ですから市民の皆様方がこれを支えると、職員を支える立場でもあるわけです。市長は、各般にわたって経験も豊かでありますし、それから執権も言わば能吏であると、私はそう思っております。ただ、お一人でお仕事を、市政の課題に全て立ち向かうことはできないので、補助職員というのがあるわけでありまして、補助職

員の筆頭が副市長であります。私はそれぞれが、それぞれの役割を十分発揮されて、そして市長の分身として市長の意を体して、市民の福祉の向上のために仕事をするという体制を構築することが課題ではないかと考えています。直接私は執行側にいるわけでもありませんから、実態のところはよく分かりません。うまく機能している、そういう部分も大いにあると思うんですけれども、心配な部分でこの 3 年なにがし見ておりました。是非、そのための信頼関係の構築をどうするか。山崎議員の発言、質問にもお答えがありましたが、服務というのは職員としての一つのルールであります。長の意を体して、そして、自ら職責を果たそうとする、そのための研さんもしなければいけない。ですから、尊い仕事だから職員としての身分が保障されているわけがあります。今年の 4 月 1 日は職員数は何人いるか分かりませんが、去年の 4 月でいきますと 719 名の職員がおりました。言わば正規職と、それから会計年度任用職員、会計年度任用職員は 4 割以上、5 割近い方がそういう役割を持っているわけでありまして、その人方を一つのチームとして育て上げる、同じ思いで仕事に向かう、そういう体制を是非作っていただきたい。しかし、どうしたらできるんだろうかということなんですが、これはなかなかしんどいと思います。私は、市長は先入観で人を見ませんし、それから、例えばこの方がどの団体に属しているとか、この方がどの政党に属しているとか、そういう目で一切見ないわけでありまして。常に、公平・公正な視点で市政に当たられていると、私は思っております。そういう姿を見れば、きっと職員の皆

様も付いて来てくださるだろうと私は思っております。それをさらに、私自身がその意を強くするような、そういう関係構築に向けて一つお取り組みいただけないだろうか。具体的な提言はできませんけれども、そう心から思う次第でございます。

それから、協働のまちづくりのもう一つ、議会であります。

この壇上といいましょうか、質問席で発言をするのも、この場に出るのも議会のルールがありまして、議長に対する質問通告をいたします。いつまでに質問通告をするという期限が決められておりまして、それは何のためにするかといいますと、議長が説明員をどこに求めるかということ、それを分類するために事前に必要なわけであります。決して答弁の内容をすり合わせする、いわゆる答弁調整のためにあるわけではないわけであります。しかし、北海道議会が新聞報道でも毎回のよう指摘をされておりますが、過剰なすり合わせをして、一字一句きちっと文章化して、いわゆる本会議に臨むということをやっている、これは良識ある識者からは批判をされて、美唄はそこまでではないんでしょうが、かなりすり合わせが進められるわけであります。私は質問通告をして、その内容を、質問を取りに来る職員にこう言うんです。「私の趣旨は伝えました。お答えになるのはあなた方ですから、あなた方がどう答えようが、私はそれを受けて、疑問に思う点をもう一度お聞きするだけです。しかし、趣旨が伝わらなきゃまずいで、きちっと趣旨はお伝えします。」ということを申し上げております。ですから、市長のご答弁を聞いて、次の発言をするとい

うふうに徹しているわけであります。非常に壁が厚くて、なかなか思いどおりの答弁はいただけないわけですが、そういった議会との質問一つのやり取りを取っても、状況ができないだろうかというのは、実は私の思いであります。市長はどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

あと2点ございますが、相談支援体制の拡充に関してです。

これは昨年も同様の発言をいたしました。滋賀県の野洲市、これは人口5万人のところではありますが、ここの総合相談窓口体制のお話をさせていただきました。市長は答弁では、「先進事例も調査をした上で、その在り方について考える」と、その時も包括の会議やら、支援の会議やら、こういうことをお出しになりました。今回の答弁は、言わば先進事例が抜けておりまして、ゼロ回答であります。マイナス回答と言ってもいいぐらいです。私はこのように、世の中の格差と分断が進みまして、生活困窮する人の姿が見えないところに行くようになってきていると実感しております。地域を回ってつくづく感じます。本来ですと、地域で支え合うということが機能していれば、そこで助け合いの、いわゆる共助の精神が働いて、不測の事態に陥らないで済む場合もあるかと思いますが、今年も新たな取り組みがありますけれども、やはり庁内の組織率が落ちてきておりますし、庁内体制の活動についても、コロナ禍の影響もありますけれども、以前ほどではなくなっている。そこで、それぞれ孤独に陥りやすい、そういう状況が増えてきていると思っています。それを大変な事態になる前にどう行政が把握を

して支援体制につなげるかということ、私は最初の質問で申し上げましたけども、非常に重要な課題だと思っています。今の相談支援体制を、例えば、かなりの借金を背負って、負債整理をしなきゃならない、こういう状況の方が出たときに、職員がそのためにサポートする体制というのはどうなっているのでしょうか。法律相談がありますから行ってくださいということで終わっているように私は理解をしています。滋賀県の野洲市は、常設窓口相談員がおりまして、そして弁護士、専門家との相談、これらをきちっと自分の仕事として、市民の皆さんと一緒に取り組む、こういう解決に向けて具体的な行動を取られるわけなんです。こういうことを私は学んでほしいし、是非、そのために市長に現場に行って勉強してこいという指示をしてほしいということを前回申し上げました。市長は、先進事例を検討しますというお話だったが、このたびの答弁にはそれが欠落している。それ以上とは申しませんが、そういった事例を、やはりきちっと把握をする、職員に勉強させる、これだけのご答弁いただけないでしょうかということでもあります。

教育行政に関しまして、教員の長時間労働について、教育長お答えいただきました。

私は先日、札幌で教職員団体等のシンポジウムがありまして、これは、働かせ放題体制に対する、先生方が自分の教育の現場がどうなっているかということ、それぞれ発表し合う場でありました。専門家の方のお話もお聞きをいたしました。そこで1番印象に残ったのは、子育てしながら学校に通われている先生ですけれども、1週間、寝顔しか見てな

いというお話がありました。寝る時間が欲しいということでもあります。その先生は、理科等の教材の準備等で、やはり子どもに、それぞれの適性に合うような指導をしたい、ということで一人一人の子どもの顔を見ながら授業に挑んでいる、向かっている。ということで、とてもじゃないけれども、学校の中で準備することは不可能に近い、その他、様々な事務的な業務も多くなっているということで、胸が詰まるような内容でございました。そのことは、「井教師のバトン」、これは取り組みが2019年に行われまして、このときにも多くの先生方の声が出ております。似たような声が出ています。「もう辞めたい」「涙がとまらない」「妻の帰宅時間は子どもが寝る時間です」、こういう声もありました。「明日部活に行きたくない」という声も出されております。たくさんの声が出ています。最初は、文科省は元気の出るようなものを期待したんですが炎上いたしまして、数十万の声が出されました。私は先ほど教育長おっしゃったように、やはり一つの市教委で、やれる限界というのはあると思うんです。究極は、業務量を減らして職員を増やすということしかないと思うんですが、しかし、できることは職員の働く現場の実態を共有すること。まずは悩みを共有することです。これは、新しい教育長、是非やっていただきたいと思います。前の天野教育長にもそのことをお話いたしました。変形労働時間制について、美唄はまだ導入ということになっていません。これは、やはり職員の声を生かした取り組みだと思うんです。その中で、職場の工夫等もあるかもしれない。なぜそういうこ

とを言うかといいますと、学校の職員会議というのは、以前は活発に議論をされた場だったと承知をしております。今は校長の補助機関、いわゆる指示機関、協議して合意形成する場ではないわけでありまして、そういった制度が変わっています。今学校4校しかありません。是非早めに、そういった実情を把握していただく、そういう取り組みをお願いしたい。

●市長板東知文君 はじめに、職員との連携についてでございますが、市政の執行においては、法令等を踏まえ、経営会議などにおいて必要とされる説明や意見交換、協議を行うなど、様々な機会を通じて、職員との情報の共有や意思疎通を十分図ることとしているところでございますが、やはり市民と同様に職員と同じ目線に立って、公平性、公正性、透明性を基本に、法令遵守もちろんでございますけれども、お互いに意思疎通を図りながら、それぞれの職責を十分果たしていくような体制づくり、そのことによって市役所が市民の皆様のご信頼と期待に応えられる組織となるよう、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議会での質問の在り方等につきましては、美唄市議会会議規則第62条一般質問の規定では、質問者は議長の定めた期間内に議長に対してその要旨を文書で通告しなければならないとされてございまして、いわゆる一般質問の「通告制」になっているところと認識しているところでございます。この通告制の過程におきましては、質問者と答弁者において、質問等を適正に行うため、これまで意見の調整がなされてきているものと認識して

いるところでございます。市議会は美唄市まちづくり基本条例に基づき、市政の基本となる政策の予算や条例などを審議、意思決定する市政の審議・議決機関であり、討論を基本とし、議決に当たっては意思決定の過程とその妥当性を市民に明らかにするとともに、市民の情報提供と分かりやすい説明に努めることなどが求められているものと考えているところでございます。

次に、総合相談窓口の開設についてでございますが、本市においては、地域ケア会議や支援調整会議において、福祉分野に限らず関係部署、関係機関が参集し、生活困窮者の情報共有や情報収集を行い、適切な支援に努めておりますとともに、昨年4月に制定いたしました地域包括ケア推進条例に基づき、全ての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくり（全世代型対象型地域包括支援）が不可欠という考えのもと、取り組みを始めたところでございます。一方、希薄化する地域コミュニティを再構築するため、新たに「地域つながりサポート事業」に取り組むこととしておりまして、地域のネットワークが構築されることで、潜在的な生活困窮者の早期発見と早期支援に努めてまいりたいと考えてございます。お話にありましたとおりポストコロナということで、状況は大きく変わっていると私も認識しているところでございます。こういった中で新たな取り組みとして、先進地事例を十分検討しながら、今後ともより一層、ポストコロナに向けた生活困窮等の早期発見、早期支援につながるような取り組みに今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

●教育長石塚信彦君 働き方改革についてありますが、教員にとって現在の労働環境は、本市のみならず、他の自治体においても厳しい状況にあると認識しているところであり、教育現場において、働き方改革がまだまだ浸透していないものと考えているところであり、教員の長時間労働や業務内容の多様化によるプレッシャーやモチベーションの低下などは、心身に悪影響を及ぼし、休職や退職などにつながるリスクもあり、このことが児童生徒の学習に影響する可能性も考えられ、教員の心身のケアや、教員が自主的に働きたいと思えるような職場環境の構築のためにも、働き方改革による労働環境の整備は必須であると考えているところであり、学校の働き方改革を進めるに当たっては、教員が感じている現状や課題を把握し、現場の実情に即した取り組みを進めることが大切であると考えております。その現状や課題を把握するためにも、教員の生の声を聞くことが重要であると考えております。また、子どもたちの学びや成長を支えていくためには、学校、家庭、地域などの連携をより一層深めながら、教員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備していくことも重要であると考えております。

このため、私自身が学校現場に足を運び、様々な機会を通じて、教員の悩みを共有するとともに、お互いの考え方や課題などに対して共通理解を深め、合意形成を図った上で、学校の働き方改革を進めてまいります。いずれにいたしましても、本市の教員が健康で、やりがいを持って活躍できる労働環境の整備を進めるとともに、本市の子どもたちが「生きる力」と「豊かな心」を育むことができる

教育環境の整備に努めてまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

7 番川上美樹議員。

●7 番川上美樹議員 令和5年第1回定例会にて、大綱2点につき市長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、保健行政について伺います。

伺いたい点は、がん患者への支援について、がん治療の外見変化に伴う患者負担軽減の支援について伺います。

国立がん研究センターでは、日本の場合、2人に1人ががんになり、3人に1人ががん で亡くなるという統計が出ております。2021 年は38万人ががんで亡くなり、年々その数は増加しているとのことです。がん治療においては、様々な身体症状が現れ、外見的な変化が生じて患者本人に大きな苦痛が生じています。女性がかかるがんの中では、1番多い乳がんの場合、乳房を切除した際に再建手術をせずに比較的容易にできるものとして、装着式の人工乳房がありますが、この装着式の人口乳房を選択する場合、高額のコストが必要となります。また、がん治療を行っているとき髪が抜けてしまい、ウィッグ、かつらですけれども、それを装着されている方も多くいらっしゃる状況です。私は特に、女性に多いこの乳がんで乳房を切除した場合は、治療の後にも家に閉じこもることなく、家族や友人と温泉に出かけたり、着る服を楽しんだり、生き生きと過ごしていただくことで、家庭もそしてこのまちも明るくなるのではないかと思います。

現在、静岡県や神戸市でこれらに助成を始

めており、道内ではまだこのような助成制度は遅れている状況です。私は、美唄市が北海道の先駆けとして、この装着式人工乳房やウィッグに対する支援策を用意しておくことで、がんによる外見変化に悩んでいる市民に寄り添うことにもなっていくかと思います。このことについて、前向きにご検討をお願いしたいところですが、市長のお考えを伺います。

大綱の2点目は教育行政について、1点目は、本市の不登校の状況とその対策についてです。

文科省では不登校者の数が2021年度は24万4,940人になったと発表しました。前年度から見ますと4万人強で、大幅増となっているとのことで、20万人を超えたのは初めてだということで、7年連続の増となっているとのことです。さて、本市におきましては不登校の状況はどのようになっておりますでしょうか。その現状とその対応について、どのようなことが行われているのかを教育長にお伺いいたします。

2点目は、今後の小中学校の在り方についてです。現在、小中学校4校となっておりますが、令和3年の本市の出生数は59人、これは美唄市統計書にこのように記載されておまして、59人しか生まれていないということになっております。この子どもたちが5年後、1年生となるわけですが、このことを踏まえて、本市の小中学校の在り方について、どのようにお考えになっているのか教育長にお伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） 保健行政について、がん患者への支援についてであります、胸部補整具や医療用ウィッグの購入につきま

しては、健康保険適用の対象外のため全額自己負担となることから、経済的な負担が大きく、また、がん治療における心理的、社会的負担が重なり、就労継続や社会参加にも影響があるものと認識しているところでございます。そのため、がん治療を受けている方、また、受けた方への外形変化に伴う補整具や医療用ウィッグの購入費の経済的な支援につきましては、道内では唯一、音更町で行っていると認識しているところでございます。

今後とも、国や北海道の動向とともに、音更町ももちろんのこと、道外の他自治体の取り組み状況などで調査し、十分検討してまいりたいと考えております。

●教育長石塚信彦君（登壇） 不登校の現状と対策についてであります、令和4年10月に文部科学省が公表した「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によりますと、全国の小中学校の不登校児童生徒数は24万4,940人で、北海道においても過去最高の1万464人となったところです。

また、本市の不登校児童生徒数につきましては、令和3年度は37人で、前年度の32人と比較して5人の増となっており、全国や北海道と同様に増加傾向となっております。

不登校の主な要因といたしましては、学校・家庭での人間関係や学業の不振、集団不適應や無気力、あるいはこれらが複合したものなど、児童や生徒それぞれに異なる要因がありますが、近年では、不登校となる背景や要因が特定できないことも多くなってきております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校や家庭における生活や環境

が変化し、子どもたちの行動等にも影響をもたらしているものと考えているところです。

次に、不登校児童生徒の対応についてありますが、学校では、担任だけで抱え込まないように学年や生徒指導部、スクールカウンセラーなどと連携し、児童生徒の不登校となった原因を探るとともに、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーの活用等を図りながら、児童生徒一人一人が安心して通える学校づくりに取り組んでまいります。

次に、今後の小中学校の在り方についてありますが、全国的にも少子化が進む中、本市においても児童生徒数の減少による小中学校の小規模化が進んでおり、子どもたちの教育環境に様々な影響を及ぼし、学校における教育活動や学校運営などへ課題が生じることが懸念されているところです。現在、市内の各学校は、おおむね1学年2学級の学級編成となっているところですが、出生数は毎年減少傾向であり、今後、1学年1学級の学級編成となってくることが予想されます。少子化による学校の小規模化が進む中、子どもたちがこれからの社会で活躍できるようになるためには、たくさんの仲間とコミュニケーションを図りながら学ぶことは大切なことであり、学校教育において、子どもたちが自分の良さや可能性を伸ばし、様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質と能力の育成が重要であります。次代を担う子どもたちの豊かな教育、集団の中で学び合える教育環境を整備するためにも、今後、小中一貫校や義務教育学校への移行を検討していく必要があるものと考えているところであります。

● 7 番川上美樹議員 まず一つ目の、不登校

対策については学校、市教委とともに全力で取り組んでいるところと感じております。少しでも外に気持ちを向けるために、庁舎内で行われている適応指導教室の会議室、これは前も質問させていただいているんですが、ちょっと無機質な感じがしてしまうので、少し家庭的な雰囲気を作り出した中で、できれば本当は空き家とか空き店舗の利用等、質問していたんですけれども、できれば庁舎内でも家庭的な雰囲気を少し作りながら、外に足に向けていただいてもらうというようなことが必要かなと思います。

今伺いましたところ、37名の不登校の方がいらっしゃるということで、私自身、不登校というのは悪いということではなくて、本人とその家族が不登校ということで苦しんでいるのであれば、その苦しみを少しでも取り除いてあげることが第一ではないかなと考えます。その人それぞれにどのように寄り添うかというのは非常に難しいところではありますが、やはりその不登校自体が悪いというわけではなく、その苦しみを取り除いてあげる、そのためにどのようにこれから対処していくか、このことについて再度、教育長にお伺いをいたします。

それから学校の在り方について再度伺います。

今、移住定住施策だとか、子育て施策の充実で、子どもの数を将来増やそうということで、いろんな施策を展開しているわけなんです。現実を見ますと、先ほど令和3年は59人の出生数、ある程度出入りはあるかと思いますが、やっぱりこの学校の在り方については、どうあったら良いのか。将来は一つの学

校となる可能性もあるという中、保護者とその地域の方々が今からどういう学校の在り方がいいのかということについて、意見を交換する場所を設けておいたほうがいいかなと思います。というのは、今話をしてすぐというわけではなく、一つの学校がなくなる、あるいは新しくできるとなると、かなり地域の方と保護者の方で意見が異なる、そして美唄の場合は特に国道挟んで西と東にはっきり分かれているという状況がありますので、将来に向けた学校の在り方については、かなり多くの時間が必要となるのではないかなと思います。私自身も東栄小学校という学校の統廃合に関わっておりましたが、やはり地域の方と保護者とで少し意見が異なったり、時間がかかるものですから、市民の納得を得た、市民の声を十分に聞きながら、学校の在り方についての考え方を、話し合いを、意見を出し合って、美唄らしい教育の場を市民と協働で作りに上げておくべきと思いますが、再度、教育長にお伺いいたします。

●教育長石塚信彦君 不登校児童生徒への支援についてであります。児童生徒が不登校になった理由は様々であり、「つらい」「苦しい」といった状況をどのように支援し、寄り添っていくのが重要であると考えております。

適応指導教室につきましては、学校に登校できず、家庭で過ごしている子どものために、家庭や学校と協力して学校に復帰できるよう支援しているところであり、「まずは外に出て環境を変える」「生活に刺激を与える」など、新たな一步を踏み出すきっかけづくりの場として、自分でやりたいことを自分のペースで

活動しており、悩み相談や体験、学習活動を行い、指導員の指導により読書や運動、教科学習などを行っているところであります。

今後とも、適応指導教室に通ってくる子どもたちが安心して学習できる環境やくつろげるような居場所づくりに努めるとともに、利用する子どもたちの自主性を尊重しながら、悩みや不安を受け止め、気持ちを和らげるようサポートしてまいりたいと考えております。

不登校につきましては、取り巻く環境により、どの児童生徒にも起こり得るものと考えており、教育委員会といたしましては、児童生徒やその保護者の意思や意向等を十分に尊重しつつ、未然防止や早期対応に取り組んでまいります。

次に、本市の学校の在り方についてですが、本市の未来を担う子どもたちのために、より良い教育環境を整備することは、教育委員会の責務であり、学校の適正配置については、保護者や地域の方々との合意に基づき実施することが重要であると考えているところであります。このため、小中一貫校や義務教育学校の制度、他の自治体の状況を調査・研究するとともに、本市の子どもたちにあった教育内容の方向性やこれからの学校づくりについて、保護者や地域の方々のほか、各関係機関などのご意見を伺いながら慎重に検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 1 時 5 0 分 延会

